【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【会社名】	株式会社ソフトクリエイトホールディングス （旧会社名 株式会社ソフトクリエイト）
【英訳名】	SOFTCREATE HOLDINGS CORP. （旧英訳名 Softcreate Co., Ltd.） （注） 平成24年６月22日開催の定時株主総会の決議により、平成24年10月１日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　林 宗治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号 （注） 平成24年10月１日付で本店所在地は、東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号から上記のとおり移転いたしました。
【電話番号】	03（3486）0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長　佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号
【電話番号】	03（3486）0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長　佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成24年５月21日開催の取締役会において、当社のＥＣソリューション事業を「株式会社ecbeing」に、システムインテグレーション事業及び物品販売事業を「株式会社ソフトクリエイト」にそれぞれ承継させる新設分割を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしましたが、平成24年６月26日開催の取締役会決議に基づく新設分割設立会社の本店の所在地の変更（平成24年10月１日付）、及び臨時報告書提出時に未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他の新設分割計画の内容
③ その他の新設分割計画の内容

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。
（訂正前）
(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他の新設分割計画の内容
③ その他の新設分割計画の内容
新設分割の日程
平成24年５月21日（月）新設分割計画書の承認取締役会決議
平成24年６月22日（金）新設分割計画書の承認株主総会決議（予定）
平成24年10月１日（月）新設分割の効力発生日（予定）

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ecbeing
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号
代表者の氏名	代表取締役会長 林 勝、代表取締役社長 林 雅也
資本金	200百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	ＥＣソリューション事業

商号	株式会社ソフトクリエイト
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号
代表者の氏名	代表取締役社長 林 宗治
資本金	200百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	システムインテグレーション事業及び物品販売事業

（訂正後）

(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他の新設分割計画の内容

③ その他の新設分割計画の内容

新設分割の日程

平成24年５月21日（月）新設分割計画書の承認取締役会決議

平成24年６月22日（金）新設分割計画書の承認株主総会決議

平成24年10月１日（月）新設分割の効力発生日

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ecbeing
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号
代表者の氏名	代表取締役会長執行役員 林 勝、代表取締役社長執行役員 林 雅也
資本金	200百万円
純資産の額	1,194百万円
総資産の額	1,811百万円
事業の内容	ＥＣソリューション事業

商号	株式会社ソフトクリエイト
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号
代表者の氏名	代表取締役社長執行役員 林 宗治
資本金	200百万円
純資産の額	605百万円
総資産の額	1,538百万円
事業の内容	システムインテグレーション事業及び物品販売事業